

日程	発言者	発言の要旨
	小泉課長	<p>それでは皆さん揃いましたので、第2回中川町上下水道事業経営審議会を始めていきたいと思えます。はじめに平木会長、挨拶をよろしくお願ひします。</p>
	平木会長	<p>はい。皆さん改めてお晩でございます。またお疲れのところお集まりいただき、道路の滑る中ということでございませうけれども、本日第2回目の審議会ということでお集まりをいただきました。前回もそうですが、今回においても説明をしていただきながら審議をしていこうという考え方であります。前回、申しました通り上下水道料金の改定、それから上下水道事業の効率化、それから上下水道料金の改定時期、この3つをテーマにして審議を進めていきたいと考えておりますので、皆様方の忌憚ないご意見をいただきたいというふうに考えています。前回、ちょっと課長の方からも触れていたと思うんですが、いわゆる審議会形式を取っていたのが、令和2年から初めてこの上下水道の経営審議会というのをスタートさせたということで、その令和2年から久しぶりのこの令和7年の会議ということですので、せっかくの機会です。常時この上下水道事業運営の議論というのをできるものではないのでせっかくの機会ですから、審議会の皆さんの忌憚ない意見をということで、先ほども申しました。重複しますが、それでは資料が事前に配布をいただいていると思うんですが、資料の説明について小泉課長の方からよろしくお願ひします。</p>
	小泉課長	<p>はい。それでは私の方から資料の説明をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まずはじめに、本日配布させていただきました第1回上下水道事業経営委員会会議録ということで、右上に資料7という番号をふっております。これについては前回の会議の内容についてまとめておりますので、今回説明は省略させていただきますので、後ほどご覧いただければと思えます。</p> <p>続きまして右上の資料番号の資料8をご覧ください。上下水道料金の見直し方針(案)ということで、資料8の説明をさせていただきたいと思えます。まずこの資料8の上段の部分ですが、審議会からの答申についてということで、前回の第1回目の審議会に配布させていただきました、令和2年度の審議会からの答申の中で、附帯意見ということで3つの付帯意見をつけていただいておりますので、この内容について抜粋して掲載させていただいております。</p> <p>内容については、まず1つ目として、今後の上下水道料金の改定にあたっては、近年、核家族化や一人世帯の増加による使用水量が基本水量より少ない世帯の割合が増加しており、基本水量内では料金が変わらないことに対する不公平感が生じていることから、基本水量制の解消を視野に、基本料金と従量料金を完全に分布した制度設計等の研究に努められたい。</p> <p>2つ目として、安全安心な水の提供を基本に施設の老朽化</p>

日程	発言者	発言の要旨
		<p>対策や耐震化対策など適切な資産管理を計画的に進めるとともに、水道事業の健全な運営を持続していくため、更なる事業の効率化に努められたい。</p> <p>3つ目、料金改定にあたっては、使用者（住民）の理解が不可欠であり、料金改定の必要性と内容につき、十分な周知・広報に進められたいということで、この3つの意見が付けられておりました。</p> <p>これらも踏まえまして、中段の黒マルのところですが。料金見直しに向けた方針（案）についてということですが、まず1つ目としまして、公営企業関係は、一般会計から多額の補助金、出資金により黒字になっているため、経営状況について、広報紙やホームページを通じて情報を公開し、早便に将来的な料金の値上げは避けて通れないことを周知する。</p> <p>2つ目、水道料金家事用の約3割の世帯が基本使用料8t未満であるため町民負担の公平性の観点から、家事用と上下水道料金の一般用のみ2段階従量性を導入するが、8tを超える7割の世帯が実質値上げになることから、近年の物価高騰等による住民生活の負担増を考慮して従量制の導入を今回は見送ると。後ほど説明しますが、別添資料9から12を参照。</p> <p>3つ目、令和9年度までの2年間で社会情勢を注視し、従量性を含めた抜本的な料金見直しを調査研究し、令和9年度に改めて次期審議会に諮問し見直し案を取りまとめる。</p> <p>4つ目、料金値上げによる町民負担をお願いすると同時に、施設の統廃合等によるランニングコスト削減などの事業の効率化を推進するというので、下段の黒マルです。</p> <p>今後のスケジュール（案）ですが、まず令和7年9月に、この企業会計の決算認定ということで、令和6年度の決算認定が9月の定例会において認定されました。</p> <p>令和7年10月に、決算状況の住民周知ということで、広報並びに中川町の公式ホームページなどを活用しまして、決算の状況について住民周知をしております。</p> <p>令和7年12月に、議会全員協議会で料金見直しの進捗状況について説明をしております。</p> <p>今年に入りまして、令和8年1月から審議会の開催ということで実質もう2月になりましたが、前回第1回の審議会を行いまして、本日2回目の審議会ということで、令和8年3月を目途に審議会からの答申をいただきまして、見直し方針案を決定したというふうに考えております。</p> <p>それで令和9年5月以降、次期の審議会を開催して、令和9年8月に審議会から答申をいただき見直し方針を決定し、令和9年9月、定例会において条例改正案を提案し、令和9年9月以降に条例改正案の審議、上下水道料金システム改修、住民説明等を行って、令和10年4月から新たな料金改定をスタートしたいというふうに考えております。</p> <p>あくまでも2年間、社会情勢見てということなので、この2年の間に社会情勢が大きく変化し物価高騰等も収まっているような状況であれば、このスケジュール（案）で見直しをさせていただきたいというのが事務局の案でございます。</p> <p>続きまして資料の9をご覧ください。先ほど申しました2</p>

日程	発言者	発言の要旨
		<p>段階従量性の具体的な案を作成いたしました。まず水道料金の家事用です。これについては現行が税抜で8tまでで1590円、超過については1tあたり219円ということで、令和6年度の家事用の料金収入が8114件で2040万7755円の収入がありましたので、基本的には2段階従量制を導入しても料金収入は変わらないということを見直し案を作成しております。</p> <p>まず基本料としましては、具体的に基本料は何の料金を充てるのかということなんですけれども、まずメーター交換費用とメーター検診費用を基本料として充てさせていただきたいと考えております。令和6年度の実績でいうと、メーター交換費用、メーター検診費用相当分ということで1180円が基本料になります。</p> <p>それから8tを使っている人が今までの家事用の1590円と変わらないように設定をしますので、8tまでの使用料については51円、1tあたり51円。9t以上の方は使用料が241円ということで算出すると、合計金額が2041万3385円ということで、ほぼ今まで使用料金と変わらないということになります。</p> <p>その下に、例として0tの場合、0tの場合については基本料のみしかかりませんので、これまで1590円だったものが1180円ということになります。</p> <p>3t使っていた場合については、基本料1180円プラス3tかける51円ということで1333円ということで、月にすると約257円安くなるということで、8tまでの方が家事用全体の3割、8tを超える方が家事用全体の7割ですのでこの計算式でいくと、8tを使ってない方で料金収入が減る分、8t以上の方に若干の負担をしていただければならないということになります。</p> <p>今の資料9の下に3ページと書いてありますが、そちらをご覧ください。一番最後に料金表(案)ということで載せておりますが、改定前、現行なんですけど基本料金は1590円、従量料金はありません。9t以上は今まで超過料金として219円をいただいております。これを、基本料金として1180円、8tまでの従量料金を51円、9t以上の重量料金を241円ということに改めさせていただきたいと。</p> <p>次のページをお開きください。資料10になります。今のお話しした内容を折れ線グラフにしてみました。黒い折れ線が現行の料金になります。8tまでの料金が変わらず1590円。8tを超えるとそれぞれ超過料金が219円かかりますので、この黒いラインになります。オレンジで示しているものが新たに導入したかどうかという2段階従量制になります。8tの人は今までと変わりません。8tより少ない人は、0tの人が基本料金のみなので1180円、それから段階的に上がっていきます。9t以上の方については若干金額が値上げになるという状況になります。</p> <p>例えば高齢の2人世帯でいくと、一番多いのが大体10tから12tぐらい使っている方が多いので、そうなりますとだいたい月額で100円ぐらいの値上げになると思います。それと</p>

日程	発言者	発言の要旨
		<p>家事用の平均で一番多いのが大体 20 t ぐらいということで、お子さんのいる世帯ですとか、一世帯で大体 20 t ぐらいを使っているところが多いので、20 t でいくと 262 円の値上げという事になります。</p> <p>続きまして、下水道料金の方なんですけど資料の 11 をご覧ください。下水道料金は前回もお話しさせていただきましたが、もともとの設定が水道料金の 7 割という設定でありましたので、この基本的な考え方をもとに基本料金を水道基本料の 7 割と設定をさせていただきました。これまで下水道の一般用については 8 t まで 1171 円、超過が 1 t ごとに 143 円ということでありましたが、今回は基本量を 830 円、使用料についても先ほどの水道と同じ考え方で、全体の料金収入が変わらないことを前提で算定しますと 8 t までが 43 円、9 t 以上については 159 円ということになります。これも 3 枚ほど開いていただいて、下のページで 3 ページを開いていただくと、料金表の案が載っております。</p> <p>続きまして資料の 12 でありますけど、これも先ほどの水道と同じで下水道料金のシミュレーションをしたものを折れ線グラフに表しております。黒い折れ線が現行の下水道料金です。8 t までは変わらず 1171 円。8 t を超えると 1 t あたり超過料金がかかってきますので、こういったグラフになっております。赤の折れ線でありますけどこれが新たな案でございます。8 t の人は今までと変わりません。0 t から 8 t までは段階的に料金が変わっております。それと 8 t 以上についても段階的に今までよりも若干負担をしていただくような状況になっております。</p> <p>最後に資料の 13 をご覧ください。これが上下水道料金の早見表(案)でございます。それぞれ一番左側に水量何 t 使っているかということで現行の水道料がいくら、新たな改定案としていくらというふうになります。差額はいくらになりますよということで、8 t の人で変わらないと。8 t よりも少なく使っている人は今よりも安くなると。8 t 以上使ってる人は今よりも若干料金が高くなるということになります。</p> <p>あと今回、この重量制を導入したいと考えておりますのは水道の家事用と下水道の一般用のみであります。それ以外の営業用であるとか営農用については、基本的に基本水量を下回っている人がいないということなのでこれは見直しをしないで、今まで通りということで考えております。和寒町は既に従量制を導入しておりますので、うちと同じ考え方で一般用のみ従量制にして、それ以外は今までどおりの料金設定をしているということになっておりますので、それに倣って作っております。</p> <p>先ほど方針案の中で示させていただきましたが、今回、従量性にはどうかということで案を示めさせていただきましたが、しかし近年の物価高騰を踏まえると金額はわずかではありますけど、7 割の方が今より料金上がってしまうということになりますので今回については、導入については見送りをさせていただいて、2 年間社会情勢を見た中で、また抜本的な料金見直しも含めてこの 2 年間の間で調査研究を進めま</p>

日程	発言者	発言の要旨
		して、改めて令和9年度に審議会を開催させていただいて、諮問させていただいて答申を受けて、令和10年4月から見直しをさせていただいてはどうかというのが事務局の提案でございます。以上です。
	平木会長	はい。ありがとうございます。今、小泉課長の方からのご説明をいただきました。今日の付帯する資料の中でのということで、特に水道料金の従量制になったときの想定、それから水道料金の積算についての考え方、そういうものの説明があったと思うんですが、これに対してご意見をいただきたいと思うんですけど何かないですか。
	委員1	はい。いいですか。この料金設定、料金改定については全く異論がないんですけども、これ初歩的な疑問。前回の会議の時説明いただいるかもしれませんが、これは中川の水道だけじゃなくて、他の地域における水道も同じ取扱いになっている。
	平木会長	従量はないね
	委員1	佐久だとか。
	小泉課長	よろしいですか。中川町内についてはすべて同じです。
	委員1	同じですね。それともう1点ね。たまにテレビで見るとすけども、施設の老朽化によってパイプに亀裂が走ると。それによって地上か落下して大きな穴が開いてくる。そこに車が突っ込んでって、時には人が死んだとかって。そういう懸念というのは。
	小泉課長	はい。今の委員1の質問にお答えしたいと思います。本町は水道管、地面から1m20cmのところ埋設しておりますが、太い管では大体直径が15cmということなので、大きな都市であれば何メートルというような大きな径の管がありますので、漏水して穴が開くと地盤が陥没してというのがありますが、うちは基本的には管の径が大きなものでも15cmしかありませんので、車が落ちるような陥没をするような想定はしておりません。
	委員1	わかりました。
	平木会長	よろしいですか。
	委員1	はい。
	平木会長	はい。他何かありますか。今の環境のお話でしたらとても大事だと思うんですけど、その他にも何かあれば。
	委員2	2年間据え置くというのはありがたいなという感じ。ただ、

日程	発言者	発言の要旨
		<p>今の経済状況を見たらと。じゃあ2年後の経済状況はどうなんでしょうかということと、これはわかんないですからね。あと使用料だけで全く賄っていない説明のとおり、インシヤルだけでなくランニングコストも賄えないと。非常に厳しい町財政と、あとは近隣市町村、あるいは経済状況。非常に難しいなど。だからといって、低所得者に減免措置とかそういう問題じゃないと思うのね。使用料、使った量に応じて、少ない人は極端に言ったら安くなる。考え方としてははすごくいいと思うんですよ。ただ、多少でも使用料、ちょっとでも多くもらわなかったら、本当に今財政が厳しい中で、なんでもかんでも何もできないような状況の中で水道料金も据え置こうと。ちょっと近隣を見てみても非常に苦しい中でやってると思うんだけど、そういったそのバランスをなんらかの形で審議会として、前回の審議会とていいこと書いてあったんでその見定めというかね、ちょっと僕もどうしたらいいと言えないんだけど。経済状況の話しちゃったらね、ちょっと厳しいかなと。疑問でも意見でもないんだけど、思ったこと。以上です。</p>
	平木会長	<p>はい。わかりました。そうですね、先ほどの斎藤さんのご意見も踏まえて話をしていくと、施設の維持費というのほどここでカウントされて、どこで負担していくのかということも、やっぱりそれがランニングコストということになりますしね、やっぱりだんだん老朽化してくると本当にこの2年間据え置きで公営会計がうまくいくのかっていう、多分そういうお考えの中でのことだと思うんですけど、他どうですかね。農協さんあたり。</p>
	委員3	<p>今回単価のあれなんですけど、もしかしたら前の資料にあったのかもしれないですけど、単価改定して実際今の現状で当てはめて、どれだけ収入増えるのかというのは試算できるんですか。</p>
	小泉課長	<p>委員3の質問にお答えします。今、従量制を導入するというお話でございましたが、あくまでも現行の料金収入と変わらないようにするためには、今の従量制の金額になるということになりますので、これを導入したとしても料金収入自体は変わりません。料金収入を上げるということになると抜本的に、全体的に、例えば5%、10%値上げすとかをやらない限りは料金収入が増えてきませんので。</p>
	委員3	<p>そしたら実際、一般会計からまた出すことになっちゃうの。</p>
	小泉課長	<p>そうですね。はい。</p>
	委員3	<p>だったら意味ないんじゃない。</p>
	小泉課長	<p>本当は料金の値上げも今したいところなんですけれども、先ほどから申している通り社会情勢がどうしても今物価高で</p>

日程	発言者	発言の要旨
		<p>町民の負担も大きいということなので、そこで水道料金までということになるとなかなか町民生活に与える結局が大きいので、今回については据え置きをさせていただきますが令和9年を目途に、どのくらい値上げするのが妥当なのかということも踏まえて検討させていただいて、また改めて審議会に諮問させていただきたいというのが事務局の考えであります。</p>
	委員2	<p>要はだから経済状況を見ながらね、また違う考え方も出てくるよということでしょう。この説明自体はあくまでも現行、現行というか、8t以下の人は安くなるかも知れないけれども相対的には今と同じだよと。ただ1年後またね、1年かちょっと経ってみた時に経済状況を勘案して、よくなれば若干これに5%上積みするとか。例えばだよ。そういうことを言ってるんですよ。</p>
	小泉課長	<p>そうです。</p>
	平木会長	<p>テーマとしては今の基本トン数の料金制度にするのか、それとも従量制として実質使っている費用を負担していただくのかという不公平是正をしたいんだということが前回の会議でも小泉課長の方で説明があったと思うので、その部分にしてのテーマだと思いますが、ただ、今の意見も当然経営として考えていく中ではとても大切な意見だと思うんですよ。どうですか、商工会。</p>
	委員4	<p>皆さんのおっしゃる通り。今日声でないんで、すいません。</p>
	平木会長	<p>そうでしたか。建協さんどうですかね。</p>
	委員5	<p>この案のとおりいっても若干増えない。</p>
	小泉課長	<p>こ案のとおりでいったら料金収入は同じになります。なので基本的な考え方は同じなんですけども、これにあとは抜本的な見直しで何%という。</p>
	委員5	<p>全体の収入、そうなんだ。増えないっていう仮定なんだ。</p>
	小泉課長	<p>あくまでも8t以下の人が下がりますので、その分の財源を8t以上使っている人に少しずつ負担していただくという感じですよ。</p>
	委員2	<p>独居の人とか。そういうことですよ。</p>
	小泉課長	<p>そうですね。はい。全体の料金収入としては変わらない。</p>
	委員5	<p>事務局の方では個々の使用水量ってわかっているから、それを含めた中で計算している。</p>

日程	発言者	発言の要旨
	小泉課長	そうです。
	平木会長	おそらくシミュレーション起こしてやってるんだろうけど。
	小泉課長	はい。
	委員5	<p>そういうふうに従量性にするってことは、前回の審議会、前回というのは5年前の審議会に出てるんで、それはそういうふうにしていった方がいいのかなと思います。公平性をも含めてね。やっぱりこの2年間の中で、町民にはこういうふうにしますよ、これから2年ぐらいこういうふうにしますよ。実際黒字には見えるけど、町の一般会計方からこういうふうに入ってきてるんですよっていうのをちゃんと町民に理解してもらおう形を取って2年間やっていかなきゃ、なかなかちょっとね、町民の方からは値上げする部分についてはなかなか理解得られないと思うんで、やっぱりちゃんと情報だけは流してやっていってほしいなと思います。</p>
	平木会長	はい。どうですか、課長。
	小泉課長	<p>前回の答申の中でも、住民に負担を強いるものについては十分な説明、周知、広報必要だということで答申いただいておりますので、それについては日頃から今の経営状況がどういう状況であるということで、将来的に値上げが必要なんだということも十分説明させていただいた中でですね、将来的には値上げという方向にもっていければということで考えております。</p>
	平木会長	<p>他どうですか。今、皆さんがお話を出されていることと考え方は同じだという一定の概念の中で、気になるのはやっぱり上下水道料金の改定、それから上下水道料金の見直しの時期、これは多分ここで皆さんが、それであればそういうふうにしましょうでいいと思うんですよね、従量性なりあるいは2年据え置きなりというのは、情勢を考えながらも慎重にやらなきゃいけないなという声が出てくると思うんです。</p> <p>ただ、2枚目の上下水道事業の効率化、事業経営、運営というものを考えているときに、ちょっと僕気になってたのは、さっきの資料9番の料金の設定の考え方、僕もちょっと昔担当していた記憶があるんで、確かに基本料金というのは量水器の交換費用とかメーター検診の費用とか相当分というのは、なんとなくそうだったなと思うんですけど、あの頃からちょっと疑問があったのは、例えば計量法で検査したり、計量法で測量機を買う、更新する。それって売り上げ側の負担なんですよ。水道はそれを受益者側にみてるから。水を買う側に負担させるっていうのが、ちょっと僕担当していてその頃も変だよなと思いがらいたんだけど、これはこれで間違いなかったんですよ、確か。</p>

日程	発言者	発言の要旨
	小泉課長	はい。
	平木会長	基本料金というのは計量法があっても、メーターとかそういうものの費用は基本料金の中において利用者たちの負担ですよというのはね。間違いないんですよ。
	小泉課長	はい。
	平木会長	ただ、水を作るトンあたりのコスト。それはやっぱりきちっと見出していかないと、塚本さんもおっしゃってたけど町費、一般会計出してるのっていう話もあったけど、実際に出しててみんながそれを出しているのは分かってるんだけど、最終的に2年据え置きするにしても、据え置きしないにしても、2年後上がるにしても下がるにしても、実際に上下水道、特に上水道の費用運営がどういうふうになっているかは、昔特別会計なのかな、収支のなんか作ってたと思うんですけどね、ああいうふうなこう町民に向けての、このぐらい費用はかかってますよ、でもこのぐらいの1tあたりの費用、利用料金はこれだけもらってるんですよ、例えばここでいくとなんぼだろ、例えば219円で皆さんからトンあたり219円いただきますけど、実際には水を1t作るのに1000円かかっているんだと。残りの700何十円は、これはもう一般財源から行政で負担してるんですよとかね。ちょっと数字の割合も全然違うと思うんですけども、そういう公表をしながらやっぱり慎重にやってくっていうのは、多分さつき河瀬さんのおっしゃってた話にもつながると思うんですよ。そこらへんってどうなんでしょうかね。分析は多分されていると思うんですけど。
	小泉課長	はい。今お話しいただいた内容も含めて、これから町民に様々な形で情報公開ということで、水道料金の成り立ちも含めて周知徹底をしていきたいというふうに考えておりますので、それで理解を深めていただいた上で料金の見直しというのは、当然必要になってくると思いますので。
	平木会長	さつき齋藤さんのおっしゃっていたところというところ、陥没もありますけど管の老朽化というのも当然出てくるだろうし、そういうこうコストってとても大事だと思うんですよ。それわからずにして219円が高いのか安いのかを町民が分からない比較をすると、比較しようのない中でただの値上げにしか見えなくなってしまうと、これはもう本末転倒になってしまうので、そういった情報発信をしなければならぬのかなと思いますし、下水道ですよ、やっぱりね。下水道が上水道の70%というね、その基準なんだっていう話なんだよね、きつとね。下水道も結構費用が今、新しい頃は別ですけど費用がかかってきているし、特に中川町の場合は自然流下じゃなくてポンプアップで流下させているから、かなり傷んできていると思うんですよ。そういった経費もやっぱりちゃんと見て、それをお金がないからそれを維持しないんだっ

日程	発言者	発言の要旨
		<p>ていうわけにはいかないわけですから、そういうのをきちっとやっぱり費用を踏まえていかないとならないんじゃないか。そうすると7割がいいのか、6割がいいのか。下水道の料金で、上水道の何%っていうふうに謳わない町ってあるんだろうかね。</p>
	小泉課長	<p>大きな都市であれば、実際に汚水を処理して川に流せるのにかかる費用を算出して料金を設定していく。水道については、川の水を処理して飲料水として飲めるのにかかる費用を水道料金にしているということなので、大きな都市になれば、水道料金より下水道料金の方が高いというのが一般的な考え方なんですけれども、小さなうちみたいな自治体についてはみんな横並びで、近隣も含めてそうなんですけれども、基本的に水道の7割という考え方で。</p>
	平木会長	<p>どこも同じですか。</p>
	小泉課長	<p>だいたい同じなんですよ。なのでその時点で下水道の方が経営が苦しい状況になっているんです。</p>
	委員2	<p>最初は普及を目的として抑えたんだよな。いつまでも7割でいいかって言ったら、今おっしゃったとおりだと思うんだ</p>
	委員5	<p>そうだと思うよね。やってけないんだったら正規の料金を示して、その中でどうしますかって問わないとならないよね。</p>
	平木会長	<p>大都市とかいわゆる下水道法で下水道をやってる町は、雨水から何から全部下水道で処理しちゃうからね。ただ、こういう農業集落排水とかそういったラインの下水は、間違いなく生活污水しか出ないのでね。それが余分な水が入っていかない限りは、やっぱり利用者負担にならざるを得ないんですよ。それが本当に何割という計算でやっていくべきなのか、さっき課長がおっしゃったように下水道施設の方がおそらく費用すごいと思うんですよ。幸い上水の方はやっぱり水もいいし、施設も長年の経験で管理されてるから、いろんなものに水もためられる設備も持ってるしからあれだけけど、下水は特にそういうもの一切ないし、逆にあそこは担当者も転勤で入れ替わっていくから、地理条件もわからなくなったりする場合もあるしね。そういうのもあるんで、やっぱり町民に向けては料金の値上げなのか、料金制度の見直しなのか、値下げなのか、据え置きなのかはあっても、やっぱり施設費用がどれだけかかってんだというのはとても大事じゃないのかなというふうに思いますしね。</p>
	委員5	<p>というのであれば、答申の中で付帯事項としての下水道料金の見直しを謳った方がいいんじゃないですか。</p>
	委員2	<p>それは必要だと思うよね。</p>

日程	発言者	発言の要旨
	平木会長	<p>他どうですか。まず料金の改定の部分、従量制の制度を見直していこうというお話、一般用水については、事業用水については今まで通りの制度でいきますと。ここについてその他ご意見ないですか。じゃあこのまま、今何点か出されましたので、それを踏まえて答申に加筆していくということで、はい。</p> <p>次の2番ちょっと置いといて、3番目の上下水道料金の見直し時期、これ先ほど小泉課長の方からも従量制導入で物価高騰などを考慮し2年間据え置きして、令和10年からスタートさせるように制度設計なり、議会、町民の理解を得て進めていきたいなど。いわば8年度、9年度ですよ、2年間かけて説明していくんだというお話がありましたが、この見直し時期についてはどうでしょうか、何かご意見。先ほど佐藤さんからは、経済状況がどうのこうの言っても2年間の経済状況、本当にどうなるかっていう話も、実際に本当に考えざるを得ないようなことが。</p>
	委員2	また来年5月に審議会で。
	平木会長	ここではあまりその議論が再来年度の話になりますけどね。そういった想定で、ここの場で2年間ですという文言を答申に触れていいのかなのかというのがあるんですけども。
	委員5	2年間を目途にという感じでいいんじゃないですか。
	平木会長	目途にだね、うん。
	委員2	言い切らないでね。
	平木会長	<p>言い切らないで、目途に、経済状況を加味しながらみたいな。はっきり物事を言いたいところだけど、フuzzyな感じにしないといけないのかもしれないですね。再来年度だからね。</p> <p>見直しの時期についてはそういうような、ちょっとははっきり言い過ぎちゃうとあれなんで、ただ目途にと言ってもそれで2年間の説明なり啓発議論ができるので、そのようにしていくということでもいいでしょうかね。</p>
	委員一同	はい。
	平木委員	<p>はい。次ですね、ちょっと重たいところ。上下水道事業の効率化についてということは、今日の説明にはなかったんですが前回、第1回目の時に給水区域の縮小であったりということで説明をいただいていた。ご意見もいただいている中ですけども、改めてここについて何かご意見ありますか。ただあの時の説明は安平志内の水道は取水を停止、閉鎖させて、中川町の水はすべてトヨマナイとサッコタン取るんだと。これで全域を網羅していくんだと。そのことによって施設が3つになって、4つあるものを1つ減らして3つに施設を削減</p>

日程	発言者	発言の要旨
		してコストを下げていくんだと。そういうような説明を前回の中でされたと思うんですけど、これについてどうでしょうかね。
	委員2	いいんじゃないの。歌内って今どうなったの。
	小泉課長	豊里の浄水場の水が歌内まで行ってます。今完全に水が行ってないのは琴平と中川二の一部ですね。
	委員5	国府はどっから出るんだっけ。
	小泉課長	国府も豊里の水が行ってます。
	平木会長	40号線のところでポンプ室作って、それでアップしてね。だから中川町の水はもうトヨマナイとサッコタンと北大の水だということ。 じゃあこの効率化を進めていくということでも、ご意見はないということよろしいでしょうかね。
	委員一同	はい。
	平木会長	はい。ありがとうございます。この3点、諮問に対してまとめていきますけど、まとめるのは事務局で今の議論を話してもらって。
	小泉課長	はい。事務局の方で今いただいたご意見をまとめて、答申案ということで次回の3回目の時に提示させていただきますので、それをさらに皆様で内容の確認をしていただいて加筆、訂正あればしていただいて、最終的には答申としてまとめたということ考えおります。
	平木会長	わかりました。今日の議論としては、1時間を満たない議論で申し訳なかったんですけど、速やかに皆様のご意見を結構出していただいたんで、これをまとめて答申の案みたいな形で出てきますね。
	小泉課長	はい。3回目の時にそれを提示したいと思います。
	平木会長	はい。時代が変わってきて公文書の作り方もだんだん変わってきているので、僕らが見るとなんだこれと思う時たまにあるんですけど、そこらへんは今の時代の公文書の形で答申を作ってもらって、もう一回皆様と議論をしていきたいと思うんですけどいいでしょうかね。今日これで閉じてもよろしいでしょうか。
	委員一同	はい。
	平木会長	はい。次回はどうしましょうか。

日程	発言者	発言の要旨
	小泉課長	次回の日程調整だけさせていただきたいなと思うんですが、これからの答申案をまとめるのに若干時間をいただきまして、3月の9日の週あたりで皆さんの都合いかがでしょうか。
	平木会長	11日どうですかね。
	委員一同	大丈夫です。
	平木会長	では11日で第3回を、その時には答申案を出してもらおうと。
	小泉課長	また日程のご案内と、3回目の答申案を事前に配布させていただきたいと思いますので、会場はまたこちらの方で。
	委員2	この週って議会でしょ。大丈夫なの。
	小泉課長	大丈夫です。3月11日の18時からということで1階会議室をお願いします。
	平木会長	この流れでいくと、3月11日、案をまた皆さんにご議論いただいて、出来て、これを町長に答申する日もまた別に。
	小泉課長	そうですね。最終的に案が完成しましたら、会長の方から町長のほうに答申を改めて。
	平木会長	僕一人でいくの、皆さんと。
	小泉課長	いえ、会長だけで、はい。
	平木会長	わかりました。その他はないですかね。もうこれで閉じちゃっていいですかね。
	委員一同	はい。
	平木会長	はい。わかりました。今日も本当にご議論を、速やかな、円滑にご議論いただきましてありがとうございました。なんとか答申にこぎつけられるように事務局の方でまとめていただきますので、次回、3回目でもたご議論をいただきたいと思います。本日はどうもお疲れ様でした。ありがとうございました。
	委員一同	ありがとうございました。